建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る手数料（令和７年４月１日～）

1　判定手数料（法 11 I 関係）

【対　　象】

全ての建築物（省令で定める特定建築行為又は適用除外建築物を除く。）
※増改築の場合は、増改築をする建築物の部分の床面積
※住宅及び非住宅の複合建築物の場合は、それぞれの部分の床面積・評価方法に応じた手数料を合計した額

【手数料額】

区分	対　象		床面積※1	評価方法			法第 30 条第１項の認定に含まれる他の建築物 ※4
				簡易評価法 ※2	簡易・標準併用法 ※3	左記以外	
1	住宅	戸建て住宅等	～ 200㎡以下	20,800 円	30,170 円	40,570 円	6,240 円
			200㎡ 超 ～	21,840 円	33,290 円	44,730 円	6,240 円
2		共同住宅等	～ 300㎡以下	38,490 円	59,300 円	80,110 円	11,440 円
			300㎡ 超 ～ 2,000㎡以下	66,580 円	99,870 円	134,210 円	23,920 円
			2,000㎡ 超 ～ 5,000㎡以下	119,640 円	173,740 円	227,840 円	52,020 円
			5,000㎡ 超 ～ 10,000㎡以下	181,020 円	253,850 円	326,680 円	93,630 円
			10,000㎡ 超 ～ 25,000㎡以下	321,480 円	475,460 円	631,520 円	139,410 円
			25,000㎡ 超 ～ 50,000㎡以下	547,250 円	833,360 円	1,120,510 円	212,240 円
			50,000㎡ 超 ～	963,410 円	1,513,780 円	2,064,150 円	322,520 円
3	非住宅	工場等※5	～ 300㎡以下	21,840 円		27,050 円	11,440 円
			300㎡ 超 ～ 1,000㎡以下	31,210 円		36,410 円	19,760 円
			1,000㎡ 超 ～ 2,000㎡以下	43,690 円		49,930 円	31,210 円
			2,000㎡ 超 ～ 5,000㎡以下	110,280 円		118,600 円	93,630 円
			5,000㎡ 超 ～ 10,000㎡以下	166,460 円		174,780 円	147,730 円
			10,000㎡ 超 ～ 25,000㎡以下	207,030 円		216,400 円	186,230 円
			25,000㎡ 超 ～ 50,000㎡以下	256,970 円		267,380 円	233,040 円
			50,000㎡ 超 ～	356,850 円		369,340 円	326,680 円
		工場等以外	～ 300㎡以下	100,910 円		264,260 円	11,440 円
			300㎡ 超 ～ 1,000㎡以下	129,000 円		330,840 円	19,760 円
			1,000㎡ 超 ～ 2,000㎡以下	169,580 円		427,600 円	31,210 円
			2,000㎡ 超 ～ 5,000㎡以下	274,660 円		609,670 円	93,630 円
			5,000㎡ 超 ～ 10,000㎡以下	357,890 円		750,120 円	147,730 円
			10,000㎡ 超 ～ 25,000㎡以下	430,720 円		887,460 円	186,230 円
			25,000㎡ 超 ～ 50,000㎡以下	504,590 円		1,012,300 円	233,040 円
			50,000㎡ 超 ～	653,370 円		1,262,000 円	326,680 円

※1　建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成 28 年経済産業省・国土交通省令第１号。以下「省令」という。）第１条第１項第１号及び第２項に規定する床面積をいい、開放部分を含みます。
※2　簡易評価法とは、住宅にあっては仕様基準、非住宅にあってはモデル建物法をいいます。
※3　簡易・標準併用法とは、外皮又は一次エネルギーのいずれかを仕様基準で行い、その他を標準計算により評価する方法をいいます。
※4　法第 30 条第１項の認定を受けたエネルギー消費性能の一層の向上のための建築物の新築等に関する計画における他の建築物のうち、当該認定と同一の評価方法を行ったものに限ります。
※5　省令第 10 条第１項第１号に規定する用途のみの用途に供する建築物をいいます。また、工場等のみの用途に供する建築物で評価対象設備がない場合は、工場等のモデル建物法の欄の面積区分に応じた手数料額とします。

2　変更判定手数料（法11Ⅱ関係）

【手数料額】

区分	対　象		変更に係る部分の床面積の１／２＋増築部分の床面積	簡易評価法 ※2	簡易・標準併用法 ※3	左記以外	法第31条第１項の認定に含まれる他の建築物 ※6
1	住宅	戸建住宅等	～ 200㎡以下	20,800円	30,170円	40,570円	6,240円
			200㎡ 超 ～	21,840円	33,290円	44,730円	6,240円
2		共同住宅等	～ 300㎡以下	38,490円	59,300円	80,110円	11,440円
			300㎡ 超 ～ 2,000㎡以下	66,580円	99,870円	134,210円	23,920円
			2,000㎡ 超 ～ 5,000㎡以下	119,640円	173,740円	227,840円	52,020円
			5,000㎡ 超 ～ 10,000㎡以下	181,020円	253,850円	326,680円	93,630円
			10,000㎡ 超 ～ 25,000㎡以下	321,480円	475,460円	631,520円	139,410円
			25,000㎡ 超 ～ 50,000㎡以下	547,250円	833,360円	1,120,510円	212,240円
			50,000㎡ 超 ～	963,410円	1,513,780円	2,064,150円	322,520円
3	非住宅	工場等※5	～ 300㎡以下	21,840円		27,050円	11,440円
			300㎡ 超 ～ 1,000㎡以下	31,210円		36,410円	19,760円
			1,000㎡ 超 ～ 2,000㎡以下	43,690円		49,930円	31,210円
			2,000㎡ 超 ～ 5,000㎡以下	110,280円		118,600円	93,630円
			5,000㎡ 超 ～ 10,000㎡以下	166,460円		174,780円	147,730円
			10,000㎡ 超 ～ 25,000㎡以下	207,030円		216,400円	186,230円
			25,000㎡ 超 ～ 50,000㎡以下	256,970円		267,380円	233,040円
			50,000㎡ 超 ～	356,850円		369,340円	326,680円
		工場等以外	～ 300㎡以下	100,910円		264,260円	11,440円
			300㎡ 超 ～ 1,000㎡以下	129,000円		330,840円	19,760円
			1,000㎡ 超 ～ 2,000㎡以下	169,580円		427,600円	31,210円
			2,000㎡ 超 ～ 5,000㎡以下	274,660円		609,670円	93,630円
			5,000㎡ 超 ～ 10,000㎡以下	357,890円		750,120円	147,730円
			10,000㎡ 超 ～ 25,000㎡以下	430,720円		887,460円	186,230円
			25,000㎡ 超 ～ 50,000㎡以下	504,590円		1,012,300円	233,040円
			50,000㎡ 超 ～	653,370円		1,262,000円	326,680円

※6　法31条第１項の認定を受けたエネルギー消費性能の一層の向上のための建築物の新築等に関する計画の変更における他の建築物のうち、当該認定と同一の評価方法を行ったものに限ります。

3　軽微変更該当証明書交付手数料（規則13関係）

【手数料額】上記２に同じ